

事業名	観光ハブ都市づくり推進事業	整理番号	1101-010
所管	産業部商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-1-1	施策名: 富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン、観光ハブ都市づくり推進構想		

●事業の内容

目的	市全域の観光振興、地域経済の活性化及び富士箱根伊豆地域における観光交流の推進
対象	市民、観光客、観光事業者等
手段	民間のノウハウを活用し、御殿場型NPMの理念に基づき、民間と行政が一体となって戦略的に観光施策を展開する。各種テーマごとのプロジェクトチームを設置し、滞留観光に資するための企画立案を行う。各プロジェクト間の連絡調整会議を設置し、相互の連携や新たな観光商品の開発等を行う。御殿場市観光協会に対して交付金を交付し、各プロジェクト合同の取組みや、各プロジェクト立ち上げ時の調査・研究等の活動に活用する。
成果	各種の観光資源の活用により観光客が市内に滞留することで地域がにぎわい、経済が活性化し、魅力ある観光のまち、御殿場リゾート富士の郷が創出される。 富士箱根伊豆観光交流圏の中間に位置する地理的優位性を活かした取組みにより、当市の観光交流客数が増加する。

事業の背景・住民の意向の反映	富士五湖や箱根への通過、大型集客施設の観光客を市内の滞留観光に誘導していく必要性が従来から指摘されてきた。富士山世界遺産登録、新東名御殿場インター開設やアクセス道路整備が平成32年度までに完了予定であることから、国内外からの観光交流客数の一層が期待されている。
----------------	--

見直し改善の経過	平成23年8月の観光ハブ都市づくり推進構想策定、同年10月のキックオフイベント実施後、民間において複数のプロジェクトが組織されてきたため、関係者からの意見聴取や相互の情報交換を行い、事業の推進を図っている。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	事業内容	・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・新たなプロジェクト立ち上げのための支援 ・効率的な情報発信などの調査検討	・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・新たなプロジェクト立ち上げのための支援 ・効率的な情報発信などの調査検討	・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・新たなプロジェクト立ち上げのための支援 ・効率的な情報発信などの調査検討	
	事業費	1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,000	1,000	1,000	3,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
観光交流客数(千人)	14,116	14,200	15,000	H32
宿泊客数(千人)	951	960	1,000	H32

事業名	御殿場のまつり等支援事業	整理番号	1104-010
所管	産業部商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成6年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-1-4	施策名: イベント等を通じた観光の充実
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン		

●事業の内容

目的	観光客の増加、回遊客数の増加を図る。 市民が元気になり、街が活性化する。
対象	観光客及び市民
手段	各種のまつり等を主催する実行委員会等に対して事業費の助成をし、運営の支援をする。
成果	御殿場を知る人が増え、御殿場を訪れる人が増え、市民が祭りをとおして元気になり、賑わいと活気あふれる御殿場、明るくさわやかな高原都市御殿場が実現し、観光ハブ都市として確立する。

事業の背景・住民の意向の反映	街の活性化の起爆剤として、まつりの存在は大きい。伝統を重んじるもの、新たな視点によるもの、内外からの来場者の多様なニーズに合致する祭りの実施が求められている。
----------------	---

見直し改善の経過	平成15年度から、桜まつりを開催した。富士山太鼓まつりの会場を富士山樹空の森に変更した。平成24年度から、13年ぶりに、わらじ祭りを復活させた。
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	御殿場桜まつり	御殿場桜まつり 富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 歩行者天国	御殿場桜まつり 富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 歩行者天国	御殿場桜まつり 富士山太鼓まつり 御殿場わらじ祭り 歩行者天国	
	富士山太鼓まつり				
事業費		24,000	24,000	24,000	72,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	5,300	5,300	5,300	15,900
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	18,700	18,700	18,700	56,100
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
まつり等観光客数(人)	150,000	150,000	180,000	H32
まつり等観光消費額(億円)	3.1	3.1	3.5	H32
まつり市民満足度(%)	81	85	85	H32

事業名	森林公園維持管理事業	整理番号	1107-010
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和57年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-1-7	施策名: 観光資源の整備
	関連政策:	1-3-6	施策名: 林業生産基盤の整備と維持管理
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	老朽化し支障を来たしている乙女森林公園第1キャンプ場施設を更新し、森林公園としての施設価値を確保する。
対象	第1キャンプ場施設利用客並びに管理者(指定管理者)。
手段	飲料水等供給施設の基である受水槽・圧送ポンプ等給水設備を更新する。
成果	第1キャンプ場施設利用客への適正な施設提供並びに施設機能が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和57年に開園した施設であり、随時計画的に補修等実施する時期にきている。なお、乙女森林公園キャンプ場は、御殿場市民ばかりでなく、東名高速道路から数分という条件の良い場所に位置することから、首都圏からの来場者が多く、年間を通しての開園要望が寄せられている。
----------------	--

見直し改善の経過	平成27年度 第1キャンプ場内の木橋修繕工事を実施した。他に同キャンプ場バンガロー等の修繕実績がある。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容				乙女森林公園第1キャンプ場飲料水等供給施設(高架水槽・受水槽・圧送ポンプ)更新計画・設計	
事業費				1,000	1,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	1,000	1,000
			1,000	1,000	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	0	0	100	H32
給水停止の出現可能性(有・無)	有	有	無	H32

事業名	富士山御殿場口新五合目公衆トイレ改築事業	整理番号	1107-020
所管	産業部商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成30年度 ~ 平成31年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-1-7	施策名: 観光資源の整備
	関連政策:	5-2-6	施策名: 世界遺産富士山の保全・管理
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン		

●事業の内容

目的	富士山御殿場口新五合目の利便性の向上と環境の保全
対象	富士山御殿場口新五合目を訪れる登下山者、ハイキング客、観光客等
手段	現在の環境配慮自己完結型トイレを改修し、清潔で快適なトイレを公衆の用に供する。
成果	富士山御殿場口新五合目が快適な空間になり、観光資源としての機能が向上し、来訪者へのおもてなしが充実する。

事業の背景・住民の意向の反映	富士山が世界遺産に登録され、適切な環境保全対策を講じなければならない中、トイレ設備の整備は大きな課題となっている。現行のトイレは、経年劣化が進んでいることに加え、世界遺産登録効果による新五合目来訪者の増加により、時として処理能力を超えた使用がみられる。
----------------	--

見直し改善の経過	現在のトイレは、平成12年に新設したもので、15年が経過する。
----------	---------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

50,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容				関係機関協議、調整、設計	
	事業費			10,000	10,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補			3,333	3,333
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)			6,667	6,667

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
富士山御殿場口登下山者数(人)	26,948	27,000	28,000	H31

事業名	産業立地促進奨励金事業	整理番号	1201-010
所管	産業部商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市地域産業立地促進事業費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-2-1	施策名:
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ	都市計画マスタープラン		

●事業の内容

目的	地域産業の活性化の促進と雇用の安定確保を図るため、市内に工場等を新設・増設・移設し、新規雇用を実施した企業に対し奨励金を交付
対象	市内に2,000㎡(研究所200㎡)以上の用地を新たに取得(賃貸借を含む)し、一定額以上の設備投資(製造業:1億円以上、研究所:5,000万円以上)を行い、かつ新規雇用を5人以上行った製造業及び物流業の用に供する工場・研究所などを新設、増設、移設した企業。
手段	全ての要件を満たす製造業等の企業に対し、用地取得費の20%以内、新規雇用分(1人×50万円)を合算し、最大で1企業2億円(成長分野に属する業種は3億円 ※1回限り)を交付する。
成果	市外企業の立地を促進し立地すること及び市内既存企業の新たな設備投資に対し補助することで、市民への雇用促進や固定資産税・法人市民税をはじめとした税収の安定的確保、また既存する市内企業との業務・技術提携及び商取引の発生などの新たなビジネスマッチング等が期待でき、また市内企業の市外への流出を防止することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	安定した税収・市民の雇用確保のため、全国の市町・県では様々な手段の企業立地に対する優遇措置を講じて、企業誘致を積極的に推進している。 市外からの企業誘致は当然のことながら、既存する市内企業の市外への流出防止のため、本市においても同様の優遇措置を講じて他市に対抗する必要が生じている。
----------------	--

見直し改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の中小企業も対象となるよう、補助要件(設備投資3億→1億)を引き下げた。</li> <li>県の制度が改正される都度、市も県に合わせ要綱改正を実施。</li> <li>市が新たに開発を行う「(仮)舟久保工業用地」への補助率の上乗せ(内陸フロンティア推進区域を新たに設定)した。</li> </ul>
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	地域産業立地促進事業費補助金 2件		地域産業立地促進事業費補助金 2件	地域産業立地促進事業費補助金 2件	
事業費		60,000	330,000	160,000	550,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	30,000	165,000	80,000	275,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	30,000	165,000	80,000	275,000
	一般(投資)	0	0	0	0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
進出企業数累計数(社)	14	16	18	H32
新規雇用人数累計数(人)	584	639	800	H32

事業名	雇用創出促進事業	整理番号	1202-010
所管	産業部商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～	根拠法令・要綱等	雇用創出促進事業費補助要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-2-2	施策名:	観光資源を生かした新たな施設の立地促進
	関連政策:	1-6-2	施策名:	正規雇用の促進
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	市民への雇用の創出と幅広い業種による市内への立地促進、市外からの流入人口の増加、税収の安定確保
対象	市内において1億円以上の設備投資を伴う工場、物流施設(地域産業立地促進事業費補助金に該当しない事業及び交付後5年以上を経過した企業に限る)、商業系施設、ホテル、博物館・美術館等の交流人口の増加が期待できる施設で、大幅な雇用増(従業員30人以上の事業所において新規雇用増15人以上)を伴う事業。
手段	新規雇用増(一人当たり市内50万円、県内25万円)と市内への異動者(一人当たり25万円…元々の従業員で他の事業所に市内に住民票を異動したものに限り)となり、限度額は上記を合算して、最大で2億円を補助金として交付(ただし、繁忙期等で一時的に雇用が増える場合は不可、3年間の雇用継続が条件)。
成果	様々な業種による市内既存企業の設備投資意欲の拡大と幅広い業種による立地の促進、市民への雇用機会の拡大

事業の背景・住民の意向の反映	安定した税収及び市民への雇用確保のため市民からも優良企業の企業誘致に対する要望が高い。これまで、工業系の企業を中心に誘致を推進してきたが、幅広い業種を対象に補助を行う事で、市内への複合型商業施設の立地や観光ハブ都市を目指すに相応しい施設(ホテル、美術館・博物館など)を率先して立地を行い、市民に対しても商業系施設の充実による利便性の向上や幅広い職種による雇用機会の提供を行う。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	雇用創出促進事業費補助金 1社		雇用創出促進事業費補助金 1社	雇用創出促進事業費補助金 1社	
事業費		10,000	10,000	10,000	30,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		10,000	10,000	10,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
有効求人倍率(倍)	1.04	1.10	1.15	H32
進出企業累計数(社)		0	5	H32
新規雇用人数累計数(人)		0	400	H32

事業名	高根西部塚原地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-010
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度 ~ 平成29年度	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び多面的機能の維持管理
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	塚原区を中心とした高根西部地区の農地(約66.3ha)と地権者並びに周辺住民。
手段	市は工事費の15%を負担金として支出するとともに、この事業の推進母体である高根西部塚原土地改良区に協力する。
成果	農地として基盤整備事業が実施され農業生産性が向上するとともに、担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が見込め、経営体の育成が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	この地域は大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況で、また隣接地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、地権者を構成員とする高根西部塚原土地改良区を設立し、事業実施の推進母体となっている。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

246,300

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	負担金支出 (面工事A=3.7ha) 関連工事				
	事業費	15,000	5,000	0	20,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	13,500	4,500	0	18,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般 (投資)	1,500 1,500	500 500	0	2,000 2,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率 (%)	76.6	94.4	100.0	H29
担い手集積率 (%)	28.7	41.2	30.0	H29

事業名	御殿場深沢地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-020
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年度 ~ 平成31年度	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び多面的機能の維持管理
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	深沢区を中心とした御殿場深沢地区の農地(約41.8ha)と地権者並びに周辺住民。
手段	市は工事費の15%を負担金として支出するとともに、この事業の推進母体である御殿場深沢土地改良区に協力する。
成果	農地として基盤整備事業が実施され農業生産性が向上するとともに、担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が見込め、経営体の育成が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	この地域は大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況で、また隣接地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、地権者を構成員とする御殿場深沢土地改良区を設立し、事業実施の推進母体となっている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

187,650

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	負担金支出 (面工事A=6.0ha) 関連工事		負担金支出 (面工事A=3.8ha) 関連工事	負担金支出 関連工事	
	事業費	22,000	24,000	2,000	48,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	19,800	21,600	1,800	43,200
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般 (投資)	2,200 2,200	2,400 2,400	200 200	4,800 4,800

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率 (%)	71.7	76.6	100.0	H31
担い手集積率 (%)	9.5	14.5	30.0	H31



事業名	市単独農業施設等整備事業	整理番号	1301-030
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和47年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び多面的機能の維持管理
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農道及び農業用排水路等農業用施設の新設・改修工事を実施し、用水量の確保や施設の整備を図る。
対象	受益面積1ha以上10ha未満、受益戸数2戸以上。
手段	各地区からの要望内容を精査し、緊急性のある農道及び農業用排水路等を順次整備する。
成果	必要な用水量と排水機能の確保及び施設保全がなされ、安定した農業生産基盤ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	地区からの要望は年間50件程度あり、以前からの未処理分も相当数あるため対応が厳しい。
----------------	--

見直し改善の経過	緊急性、必要性の高い要望から順次対応しているが、依然として厳しい状況。
----------	-------------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	農業用排水路改修工事		農業用排水路改修工事	農業用排水路改修工事	
	農業用施設修繕		農業用施設修繕	農業用施設修繕	
事業費		15,000	15,000	15,000	45,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	2,400	2,400	2,400	7,200
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	12,600	12,600	12,600	37,800

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
整備箇所数(H21からの累計)(箇所)	198	235	400	H32

事業名	土地改良区交付事業	整理番号	1301-040
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和60年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市土地改良事業交付金事務取扱要領
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び多面的機能の維持管理
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業生産基盤の整備を推進する。
対象	富士裾野東部土地改良区
手段	富士裾野東部土地改良区が行う防衛補助事業(3条及び8条事案)について精査し、補助残を交付金として交付する。事業主体は富士裾野東部土地改良区となる。
成果	生産基盤である農地や用水量の確保等農業用施設の機能が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	要望件数は多く着実に実施しているが、農業をとりまく環境が大きく変化する中、整備要望も多様化している。
----------------	--

見直し改善の経過	要望内容及び事業費について協議し、交付している。
----------	--------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		交付金の支出 農業用排水路等工事 測量設計業務	交付金の支出 農業用排水路等工事 測量設計業務	交付金の支出 農業用排水路等工事 測量設計業務	
事業費		17,000	24,000	24,000	65,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	4,080	5,760	5,760	15,600
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	12,920	18,240	18,240	49,400

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
整備箇所数(H21からの累計)(箇所)	82	90	120	H32

事業名	土地改良区交付事業(ほ場整備事業)	整理番号	1301-050
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市土地改良事業交付金事務取扱要領
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び多面的機能の維持管理
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農地の生産性向上と労働環境の改善を図るため、農業生産基盤の整備を推進する。
対象	中畑3地区(永坂・五郎作地区、前川地区、二股・中島地区)のほ場整備関係地権者
手段	富士裾野東部土地改良区が防衛補助事業(8条事案)として実施するほ場整備について精査し、補助残を交付金として交付する。 事業主体は富士裾野東部土地改良区となる。
成果	農業の生産性向上と労働環境の改善がなされ、併せて農地の集積を推進し農業経営の向上を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	第八次東富士演習場使用協定終結に関する権利協定の中で、課題事項の協議の内、権利者生活安定事業に関する課題中、土地改良に関する事項の開田地基盤整備事業について国から回答が得られた。
----------------	---

見直し改善の経過	富士裾野東部土地改良区が防衛補助事業として申請するほ場整備事業について精査し、交付金を交付する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	交付金の支出 ・前川地区 4.25ha 工事(頭見下) 地区換地業務		交付金の支出 ・前川地区 4.2ha 工事(鍋有沢下) 二股・中島実施設計	交付金の支出 ・前川地区 3.9ha 二股・中島実施設計	
	事業費	35,000	37,000	46,000	118,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	19,250	20,350	25,300	64,900
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	15,750	16,650	20,700	53,100

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%) (H21から)	50.0	56.0	100.0	H32

事業名	中清水地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-060
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度 ~ 平成36年度	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び多面的機能の維持管理
	関連政策:	1-3-2	施策名: 農業・林業経営体の強化・多様化
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	中清水地区の農地(約50.0ha)と地権者並びに周辺住民。
手段	市は調査費の50%を負担金として支出し、県営の基盤整備事業の推進に協力する。
成果	農地として基盤整備事業が実施され農業生産性が向上するとともに、担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が見込め、経営体の育成が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	この地域は大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況で、前々からほ場整備の要望があった。地権者と地区代表を構成員とする準備会が事業実施の推進母体となっている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

180,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		調査費負担金支出 (基本構想) 県単調査	調査費負担金支出 (計画概要書作成) 県単調査	調査費負担金支出 (実施設計) 国庫調査	
事業費		1,000	3,000	5,000	9,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	1,000	3,000	5,000	9,000
(投資)	1,000	3,000	5,000	9,000	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率 (%)			100.0	H36
担い手集積率 (%)			30.0	H36

事業名	柴怒田・上小林地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-070
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ~ 平成35年度	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び多面的機能の維持管理
	関連政策:	1-3-2	施策名: 農業・林業経営体の強化・多様化
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	柴怒田・上小林地区の農地(約50.0ha)と地権者並びに周辺住民。
手段	市は調査費の50%を負担金として支出し、県営の基盤整備事業の推進に協力する。
成果	農地として基盤整備事業が実施され農業生産性が向上するとともに、担い手への農地利用集積及び認定農業者の増加が見込め、経営体の育成が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	この地域は大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況で、前々からほ場整備の要望があった。地権者と地区代表を構成員とする準備会が事業実施の推進母体となっている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

180,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		調査費負担金支出 計画」概要書作成 (県単調査)	調査費負担金支出 実施設計 (国庫調査)	調査費負担金支出 実施設計 (国庫調査) 負担金支出(面工事A=1.7ha)	
事業費		6,000	10,000	8,000	24,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債			5,400	5,400
	財繰	3,000	5,000	1,000	9,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	3,000	5,000	1,600	9,600
		3,000	5,000	1,600	9,600

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率 (%)			100.0	H35
担い手集積率 (%)			30.0	H35

事業名	農業・農村多面的機能支払交付金事業	整理番号	1301-080
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市農業農村多面的機能支払交付金事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-3-1	施策名: 農業生産基盤の整備及び多面的機能の維持管理
	関連政策:	1-3-2	施策名: 農業・林業経営体の強化・多様化
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるようにする
対象	農業者や地域住民、団体など
手段	対象者に対し補助金を交付することにより共同活動を支援する
成果	地域資源が適切に保全管理され、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮される。

事業の背景・住民の意向の反映	平成25年度までは農地・水保全管理支払交付金、平成26年度は農地維持支払交付金・資源向上支払交付金として、静岡県農地・水環境保全向上対策地域協議会から交付されていたものが、法律の制定に伴い、平成27年度からは多面的機能支払交付金となり、市が交付することとなった。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		補助対象組織(美しい中丸の会外6団体)に農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金を交付	補助対象組織(美しい中丸の会外6団体)に農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金を交付	補助対象組織(美しい中丸の会外6団体)に農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金を交付	
事業費		10,000	10,000	10,000	30,000
財源内訳	国補	5,000	5,000	5,000	15,000
	防衛				0
	県補	2,500	2,500	2,500	7,500
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	2,500	2,500	2,500	7,500
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
補助対象組織数(団体)	5	7	10	H32

事業名	経営所得安定対策推進事業	整理番号	1302-010
所管	産業部農政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度 ~	根拠法令・要綱等	経営所得安定対策実施要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-3-2	施策名: 農業・林業経営体の強化・多様化
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	<p>水稻の計画生産管理及び指導並びに地域の特性を生かした転作作物の生産(そば、大豆、麦等)を図るとともに、食料自給率向上を推進する国の主要事業である経営所得安定対策事業の導入に伴い、当市の水稲の計画生産管理及び水田農業経営への助成等を行い、地域の意欲ある農家が水田農業を継続できる環境整備を図る。 また、複雑化する国の制度に柔軟に対応するため、水田情報管理システム及びハード環境の整備を行う。</p>
対象	水稻等栽培・出荷農家、農業団体及び農業協同組合
手段	管内水稻栽培農家への生産数量目標面積を適切に配分するとともに、戦略作物(麦、大豆及びそば)等への転換等を推進することにより目標達成を図り、国から農業経営者への直接助成(交付金)が円滑に進むよう事務処理を行う。
成果	<p>農家の生産意欲が高揚し、農業者が生産、流通、販売を考えた良質米の米づくり、地域特性を生かした農産物の生産を推進することができる。 自給率向上を目指すための戦略作物等の生産の増大につながるほか、生産農家への環境整備による水田農業の経営の安定を図ることができる。</p>

事業の背景・住民の意向の反映	世界的な食料需給構造の変化による、国内の食料自給率の向上は、我が国の主要課題となっている。食料自給率の向上のためには、日本の優れた生産装置である水田を余すことなく活用することが重要であるため、戦略作物等の生産の増大及び生産農家の水田農業の経営の安定を図ることが必要である。
----------------	--

見直し改善の経過	国内の食糧自給率の向上を目指すため、国は平成22年度に戸別所得補償モデル対策を行い、平成23年度から農業者戸別所得補償制度を開始、平成25年度からは、経営所得安定対策事業に移行した。また、国の制度改正に合わせて本事業を支援・推進している御殿場市地域水田農業推進協議会を、御殿場市農業再生協議会に改めて、農業経営者への直接交付制度の推進を図った。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		経営所得安定対策事業に伴う戦略作物等への助成及び水田農業経営への助成等	経営所得安定対策事業に伴う戦略作物等への助成及び水田農業経営への助成等	経営所得安定対策事業に伴う戦略作物等への助成及び水田農業経営への助成等	
事業費		5,000	5,000	5,000	15,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	5,000	5,000	5,000	15,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	0	0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
米生産数量目標達成率(%)	99	99	100	H29
経営所得安定対策事業加入率(%)	99	99	100	H29

事業名	農業振興地域整備計画定期変更事業	整理番号	1302-020
所管	産業部農政課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ~ 平成28年度	根拠法令・要綱等	農業経営基盤強化促進法・農業振興地域の整備に関する法律
基本計画における位置づけ	政策番号: 1-3-2	施策名:	農業・林業経営体の強化・多様化
	関連政策: 1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備及び多面的機能の維持管理
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	農業生産の基盤となる優良農地を確保し、農業地域の秩序ある土地利用に努め農業の振興を図るため策定した農業振興地域整備計画書の5年ごとの定期変更を行う。
対象	市内全域
手段	農業振興地域の整備に関する法律により概ね5年に1度の基礎調査を平成27年度に実施、この基礎調査をもとに平成28年度に農業振興地域計画の変更を行う。
成果	概ね5年ごとに基礎調査と計画変更を行うため、国県の農業施策方針、農業者の意向、市の現状等に合った計画ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	本市は昭和46年に農業振興地域の指定を受け、昭和49年に農業振興地域整備計画を策定した。その後も昭和62年から5年ごとに農業及び農地等を取り巻く環境の変化に対応すべく定期変更を実施し、必要に応じて随時変更、軽微変更を行っている。
----------------	--

見直し改善の経過	国及び県の上位計画、めまぐるしく変わる国の農業施策及び市の将来構想を反映した計画とする。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

7,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	農業振興地域整備計画の定期変更				
事業費		3,000			3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	3,000	0	0	3,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)		0	100	H28



事業名	林道整備事業	整理番号	1306-010
所管	産業部農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度 ~	根拠法令・要綱等	林道関係事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-3-6	施策名: 林業生産基盤の整備と維持管理
	関連政策:	3-3-1	施策名: 災害に強い山(森林)づくりの推進
個別計画での位置づけ	御殿場市森林整備計画		

●事業の内容

目的	林業の生産基盤整備を進め、林業の振興を図る。
対象	広域基幹林道につながる林道及びその利用者。
手段	林道の改良(舗装工事)
成果	森林の適正な管理が行われる。 広域基幹林道へのアクセスが容易になる。

事業の背景・住民の意向の反映	現在、市では箱根外輪山の森林整備を進めているが、整備をさらに推進するため、林道の改良(舗装)を実施する。
----------------	--

見直し改善の経過	平成30年度舗装工事に係る調査・設計、平成31年度から舗装工事を実施する。
----------	---------------------------------------

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容				調査測量設計	
	事業費			3,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	3,000	3,000

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
舗装率(%)			100	H32

事業名	経済対策助成事業	整理番号	1401-010
所管	産業部商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ~ 平成29年度	根拠法令・要綱等	御殿場市経済対策助成事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-4-1	施策名: 地域経済の活性化と事業者の支援
	関連政策:	1-1-3	施策名: おもてなしの充実
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市内企業の事業所の改修工事を助成することで経営改善を図るとともに、来客者へのおもてなし効果を高め、駅周辺商店街に賑わいを創出する。
対象	市内商工業者
手段	市内事業所の新設若しくはトイレ等の幅広く改修工事に対して工事費の一部を補助する。 補助金: 工事費の2分の1、補助限度額: 300万円
成果	市内業者の新設若しくは改修工事を助成することで、事業所の環境美化を図り、来客者が快適に利用できるとともに、従業員も働きやすい環境を整備する。これにより事業所の生産効率や売上向上を期待している。

事業の背景・住民の意向の反映	平成25年度まで実施した住宅助成事業は、リーマンショック以降の景気回復に大きく貢献した。経済状況は好転に向かっている、一方市内企業は円安の影響が強く、仕入れ額や材料費の高騰により、依然厳しい状況が続いている。このため、事業対象を住宅から市内企業に変更し、改めて事業を実施する。
----------------	--

見直し改善の経過	平成27年度は国の地域住民等緊急支援事業交付金を活用した。今後も国庫補助金等を積極的に活用する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

300,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	経済対策助成事業		経済対策助成事業		
事業費		100,000	100,000		200,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	100,000	100,000	0	200,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
補助金利用店舗数(件)	0	100	300	H29

事業名	商店街活性化事業	整理番号	1401-020
所管	産業部商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成24年度 ~	根拠法令・要綱等	商店街活性化事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-4-1	施策名: 地域経済の活性化と事業者の支援
	関連政策:	6-3-1	施策名: 中心市街地活性化に向けた整備の推進
個別計画での位置づけ	御殿場市中心市街地活性化企保計画		

●事業の内容

目的	地域の特色を生かした商店街活性化を目的とした商業振興とイメージアップを図るため、魅力ある地域商業活動を支援する。
対象	商工会または商店街団体
手段	にぎわい創出事業(商店街の装飾または地域の特性を生かしたイベントの開催)、空き店舗活用事業、個店育成事業(事業主を対象とした講演会等)、商店街来客者支援事業(商店街駐車場料金の助成)に対して補助金を交付する。
成果	商店街のPR及びイメージアップを図ることで、魅力ある商店街を形成するとともに賑わいを創出する。

事業の背景・住民の意向の反映	商業の充実は市民からの要望も大変多く、商店街が企画・実施する自主性・自立性・独自性あるソフト事業を支援するため、事業費の一部を補助する。
----------------	--

見直し改善の経過	平成24年度に要綱を制定し、従前のイベント助成に加え、個店育成や空き店舗対策事業等にも力を入れて行く。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	商店街活性化事業補助金		商店街活性化事業補助金	商店街活性化事業補助金	
事業費		4,000	4,000	4,000	12,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		4,000	4,000	4,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
商工会商業部会会員数(店)	920	950	970	H28

事業名	経済対策おもてなし事業	整理番号	1401-030
所管	産業部商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度 ~ 平成28年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-4-1	施策名: 地域経済の活性化と事業者の支援
	関連政策:	1-1-3	施策名: おもてなしの充実
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市内観光施設、店舗、飲食店の活性化を図るとともに、観光客のおもてなし効果の向上を図る。
対象	市民・観光客
手段	観光協会が、普及が進むスマートフォンやタブレット端末専用の「御殿場おもてなしナビ」(アプリケーション)を開発・運営することで、市民・観光客を市内事業所へ誘導する。
成果	市内事業所の店舗・商品等の情報発信を強化することで、市内業者の売上向上、経営改善を図るとともに、市民・観光客が安心・安全に市内散策を楽しむことができる。本アプリケーションでは施設案内のほか、災害時の緊急避難情報の提供及び、最寄りの避難所までの道案内が可能であり、当市の防災対策を強化する。

事業の背景・住民の意向の反映	これまで、市内の事業所の紹介はパンフレット等の紙媒体やホームページが主であったが、普及が進むスマートフォンやタブレット端末専用のアプリケーションを開発・運営することで、市内観光施設・店舗は、観光客や新たに市民となった方に商品・サービスの情報発信することができます。
----------------	--

見直し改善の経過	富士山世界遺産登録に伴い増加している外国人観光客向けのサービス向上のため、日本語のほか英語、中国語、韓国語の言語に対応する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

12,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	商店街おもてなし事業交付金				
事業費		6,000			6,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		6,000	0	0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
参加事業所数(件)	327	500	550	H28
アプリケーションのダウンロード件数(件)	2,793	4,500	6,000	H28

事業名	アピールナウ御殿場事業(経済活力創出事業)	整理番号	1403-010
所管	産業部商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成10年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-4-3	施策名: 商業・サービス業の支援
	関連政策:	1-1-8	施策名: 効果的な観光情報の発信
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	御殿場を積極的に市内外へ情報発信し、商業等各種産業の連携により地域経済の活性化を図るとともに、御殿場をアピールする。
対象	御殿場をアピールする事業及び事業を実施する団体等
手段	近年の情報インフラを利用し、地場産品や工業製品、観光資源等の情報発信や、イベント開催を捉えての情報発信を支援していく。
成果	御殿場の認知度が高まり、商業等産業の活性化が促されると共に、地域経済が活性化される。

事業の背景・住民の意向の反映	地域経済活性化のため、各産業が連携し市内の製品や地場産業、観光資源を広く紹介し、積極的に支援する必要が出てきた。
----------------	--

見直し改善の経過	平成24年度から本事業の中で、本格的に「御殿場みくりやそば」の普及促進活動を行い、御殿場を広くアピールしている。また、パンフレットは来客者の要望に応え、ポケット版も作成し、年間30,000部ほど配布している。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	アピールナウ御殿場実行委員会 交付金		アピールナウ御殿場実行委員 会交付金	アピールナウ御殿場実行委員 会交付金	
事業費		9,000	9,000	9,000	27,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般 (投資)		9,000	9,000	9,000

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
観光交流客数(千人)	13,799	13,850	14,000	H30

事業名	勤労者住宅建設資金貸付事業(利子補給事業)	整理番号	1604-010
所管	産業部商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市勤労者住宅資金利子補給金交付要綱
基本計画における位置づけ	政策番号:	1-6-4	施策名: 中小企業の福利厚生充実
	関連政策:	7-1-5	施策名: 移住・定住の促進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市内に居住を希望する勤労者を対象に生活水準の向上と持ち家を促進する。
対象	市内に居住を希望する勤労者
手段	市内に新たな住居を新築若しくは購入する際に資金を貸し付ける。 利子補給率:0.5%、利子補給期間:10年間、貸付限度額:1,000万円
成果	勤労者の持家を促進することで、勤労者の定住化と当市の人口増加を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	労働団体からの強い要望に基づき、勤労者の経済的負担軽減と定住化の促進事業として昭和63年度より実施している。
----------------	--

見直し改善の経過	平成23年度から預託制度から利子補給制度へ移行した。また、貸付方法は固定金利のみであったが、平成27年度より変動制を選択可能とした。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	住宅建設資金貸付新規分30件		住宅建設資金貸付新規分30件	住宅建設資金貸付新規分30件	
	事業費	6,000	7,000	8,000	21,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	6,000	7,000	8,000	21,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
新規利用者数(人)	14	30	30	H32